

令和2年度第1回羽島市環境審議会 会議要旨

日 時	令和2年7月22日（水）午前10時から午前11時35分まで
場 所	羽島市役所 本庁舎4階 第1会議室
出席者	<p><審議会委員> 12名 高橋利行会長、岩田悟副会長、青木きの委員、太田雅賀委員 田内重三委員、鍋島町子委員、野田富子委員、古田良之委員 不破直子委員、細野光章委員、増田恭司委員、渡辺憲治委員</p> <p><事務局> 7名 松井市長、番環境部長、高橋環境部次長兼生活環境課長、伊藤生活環境課長補佐兼環境対策係長、伊藤環境事業課長、諏訪環境プラント所長、小池生活環境課主任</p> <p><傍 聴>傍聴者：5名</p>
内 容	<p>1. 開会 （資料の確認）</p> <p>（委員の交代） 令和2年度より委員の交代が2名あり、新たに委員となった方について報告した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 羽島市自治委員会副会長 岩田悟委員 ・ 羽島市小中学校校長会会長 増田恭司委員 <p>（出席委員数の報告） 委員12名全員の出席を得ており、羽島市環境審議会運営要綱第3条第3項の規定により会議が成立していることを報告した。</p> <p>（情報公開） 審議会は原則公開することとなっているため、会議要旨を後日、羽島市ホームページにおいて公開することを報告した。</p> <p>（傍聴） 傍聴の申出が5名あったことを報告した。</p> <p>（その他） CCNから取材の申し入れがあったことを報告した。</p> <p>2. 市長挨拶</p>

内 容	<p>3. 議事</p> <p>(1) 副会長の選出について 委員の互選により、副会長に岩田悟委員を選任した。</p> <p>(2) 羽島市環境基本計画における環境施策について 事務局より資料に基づき説明</p> <p><質疑応答></p> <p>(望ましい環境像と基本目標設定及び環境施策の体系化について)</p> <p>委 員： 火災の際に消防車が通れるように道路整備することは、安全・安心な暮らしに含まれるのか。</p> <p>事務局： 基本目標2「快適な生活環境」の中に安心・安全なまちづくりの推進ということで、まちづくりや住環境の整備が盛り込まれているので、そこに該当すると思う。</p> <p>委 員： 前回、「羽島市らしさを」ということでコメントしたが、そのことを踏まえたつくりになっているため、良いと思う。</p> <p>(基本目標1：「環境意識の向上」について)</p> <p>委 員： 基本方針1. 1「環境学習・環境教育の推進」と1. 3「環境情報の発信」をうまく連動させることができるとうい。</p> <p>委 員： SDGsの視点で持続可能ということを見ると、義務教育期間の環境教育をどのように進めるか整理する必要がある。</p> <p>また、学校教育が終わった後の環境教育をどのように進めていくか明らかにする必要がある。</p> <p>会 長： アダプトプログラムについて、市民の視点から意見をお願いしたい。</p> <p>事務局： アダプトプログラムは、市民協働のまちづくりを目指すために大切なことであるため、どのようにしたらやりやすい制度になるのかご意見をいただきたい。</p> <p>市 長： 老人クラブ等の加入率が下がってきており、地域の清掃の実施が難しい状況にある。そのような状況の中で、多元的な行事の設定を行い、多世代に向けて呼びかけをし、アダプトプログラムの浸透を図るような運動強化が今後の課題である。</p> <p>委 員： 環境学習について、どのような項目を取り上げていく</p>
-----	---

内 容	<p>のか具体的に挙げると良いと思う。</p> <p>事務局： 例えば、一般向けに作成している羽島市の環境についてまとめた冊子を、子供向けにアレンジして作成をすることも可能かと考えている。</p> <p>また、岐阜県が行っている環境教育推進事業の活用を考えながら新しい事業を検討していきたい。</p> <p>(基本目標2：「快適な生活環境」について)</p> <p>委員： 市民一人当たりの都市公園面積について、2019年度から2025年度の人口動態がどういう想定のもとで目標値を設定したのか教えて欲しい。</p> <p>事務局： 人口は徐々に減少していく想定である。</p> <p>委員： 都市公園面積は増えているが、面積は増えないのか。</p> <p>事務局： 公園の面積については新たに作る公園があるため、増加する。</p> <p>委員： 生活排水処理率を上げるために行う施策について、どこに重点を置いているのか。</p> <p>事務局： 下水道の整備を進め、新たな接続人口を増やしつつ、下水道の供用開始区域の未接続の方に接続してもらうようにしていく。</p> <p>また、単独処理浄化槽から合併浄化槽への切り替えを進めていく。</p> <p>市長： 市街化調整区域は、単独浄化槽から合併浄化槽へ転換という計画変更を行った。市街化区域の公共下水道整備事業については、賛同率の高いところから順次整備していく方針を定めている。</p> <p>委員： 生活排水処理率の現状値64.9%というのは、下水道加入率のことか。</p> <p>事務局： 下水道の加入率ではない。下水道に加入している割合である水洗化率は69%である。</p> <p>委員： 猛暑日の増加など地球環境の変化の中で、住民意識をいかに変えていくかということが重要だと思う。</p> <p>(基本目標3：「循環型社会の形成」について)</p> <p>委員： 世界的な課題であるプラスチックごみについても取り上げて欲しい。</p> <p>近年の気候危機に対応するため、気候変動対策と防災・減災対策を効果的に連動させるという国の方針が出</p>
-----	--

内 容	<p>されている。その事例として、次期ごみ処理施設を災害時にエネルギーセンターとして活用できるよう整備することが挙げられているので紹介する。</p> <p>不法投棄処理件数の目標値が149件以下とあるが、発生件数の方が適切ではないか。</p> <p>事務局：プラスチックごみについて、国の動向を見ながら市も対応していく。環境基本計画の中でもプラスチックごみについて何らかの記載ができるよう検討する。</p> <p>次期ごみ処理施設のエネルギーセンター的機能についても、岐阜羽島衛生施設組合と協議しながら進めていく。</p> <p>不法投棄処理件数については、考え方を整理する。</p> <p>委員：不法投棄処理件数の目標指標について、不法投棄をしてもいい許容範囲のように思える。不法投棄根絶に向けて努力する方向にした方がよい。</p> <p>事務局：目標指標は第六次総合計画の後期実施計画の目標指標を反映させているが、いただいたご意見を基に考え方を整理する。</p> <p>委員：田んぼにペットボトルやプラスチックごみが多量に不法投棄されている。不法投棄は、粗大ごみのように大きなものを捨てることを指すのか分からないが、プラスチックごみについても考えてもらえるとよい。</p> <p>羽島市は、水田の景観が良いところなのでそうした問題に取り組んでいただけるとよい。</p> <p>(基本目標4：「自然との共生」について)</p> <p>委員：担い手への農地集積率が現状値35%から、目標値78%以上と上がっているが、何らかの目途があるのか。</p> <p>また、担い手の年齢はどのくらいか。</p> <p>事務局：目標値の根拠については、改めて回答する。</p> <p>担い手については、各集落の営農組合や法人化した農業団体と聞いている。集落の営農組合は高齢者が多いかもしれないが、法人化しているところではある程度人材が確保されているのではないかと思う。</p> <p>市長：担い手への農地集積率は、おそらく県の目標水準を提供している。</p> <p>担い手の方たちの中には、米作だけにとらわれず新たな作物の開発をJAとコラボして進めている方もみえる。そうした方々が徐々に増えつつある。</p>
-----	---

内 容	<p>(基本目標 5 : 「低炭素社会の形成」)</p> <p>質問なし</p> <p>(全体について)</p> <p>委 員： 空き家に狐が住み着いており、市に相談すると狐は対象外とのことだった。個人で対処すると費用が高いため、そうした対策についてもお願いしたい。</p> <p>市 長： 指定動物については公費で対処し、それ以外の害を及ぼす動物は個人負担というのは少々不公平である。今後検討していく課題であると思う。</p> <p>委 員： SDGs の 17 の目標のうち、環境施策との関連付けがされていないものを教えて欲しい。</p> <p>事務局： 環境施策と関連付けされていない SDGs の目標は、1 番の困窮、2 番の飢餓、5 番のジェンダー、8 番の経済成長・雇用、10 番の不平等、16 番の平和・公正の 6 項目になる。</p> <p>(3) 家庭系ごみ有料化について 事務局より資料に基づき説明</p> <p><質疑応答></p> <p>委 員： 田んぼによくごみが捨てられている。有料化すると、不法投棄が増えるという懸念がある。</p> <p>事務局： 国の調査では、有料化を実施したことで不法投棄が増えた自治体は 2～3 割という結果が出ている。現在も不法投棄はあるため、今後も対策をしっかりとやっていきたい。</p> <p>委 員： ごみ処理券（シール）や手数料納入済シールはどこで買えるのか。</p> <p>事務局： 販売する場所については、今後検討していく。</p> <p>(4) その他 事務局より今後の審議会日程について説明</p> <p>4. 閉会</p>
-----	--